

第九十回 参議院 予算委員会 會議録 第十三号

平成二十八年三月十四日(月曜日) 午前八時五十五分開会

委員の異動

三月九日

愛知 治郎君  
赤池 誠章君  
井上 義行君  
島村 大君  
羽生田 俊君  
山下 雄平君  
相原久美子君  
河野 義博君  
吉良よし子君  
儀間 光男君  
川田 龍平君  
和田 政宗君  
山口 和之君  
福島みずほ君

補欠選任  
中西 健治君  
佐藤 信秋君  
田中 茂君  
赤石 清美君  
渡邊 美樹君  
堀内 恒夫君  
堀内 恒夫君  
小池 晃君  
小野 次郎君  
中山 恭子君  
山田 太郎君  
吉田 忠智君  
渡辺美知太郎君  
平野 達男君

三月十日

赤石 清美君  
佐藤 信秋君  
田中 茂君  
中西 健治君  
堀内 恒夫君  
渡邊 美樹君  
小池 晃君  
小野 次郎君  
中山 恭子君  
山田 太郎君  
吉田 忠智君  
渡辺美知太郎君  
平野 達男君

補欠選任  
島村 大君  
赤池 誠章君  
井上 義行君  
愛知 治郎君  
山下 雄平君  
羽生田 俊君  
井上 哲士君  
川田 龍平君  
和田 政宗君  
山口 和之君  
福島みずほ君  
荒井 広幸君

三月十一日

愛知 治郎君  
猪口 邦子君  
大久保 勉君  
小西 洋之君  
広田 一君  
荒木 清寛君  
石川 博崇君  
新妻 秀規君  
井上 哲士君  
清水 貴之君  
和田 政宗君  
山口 和之君

補欠選任  
藤井 基之君  
山谷えり子君  
小林 正夫君  
櫻井 充君  
石上 俊雄君  
佐々木さやか君  
長沢 広明君  
河野 義博君  
田村 智子君  
江口 克彦君  
中野 正志君  
松田 公太君

出席者は左のとおり。

委員長 岸 宏一君  
理事 石井 準一君  
宇都 隆史君  
岡田 広君  
高橋 克法君  
二之湯武史君  
堀井 巖君  
長浜 博行君  
野田 国義君  
山本 香苗君

委員

赤池 誠章君  
井上 義行君

国務大臣

石田 昌宏君  
猪口 邦子君  
大野 泰正君  
片山さつき君  
古賀友一郎君  
島村 大君  
高野光二郎君  
羽生田 俊君  
藤井 基之君  
舞立 昇治君  
三木 亨君  
三宅 伸吾君  
山下 雄平君  
山谷えり子君  
相原久美子君  
石上 俊雄君  
大塚 耕平君  
風間 直樹君  
小林 正夫君  
櫻井 充君  
田中 直紀君  
西村まさみ君  
藤田 幸久君  
河野 義博君  
佐々木さやか君  
長沢 広明君  
田村 智子君  
辰巳孝太郎君  
東 徹君  
江口 克彦君  
川田 龍平君  
中野 正志君  
松田 公太君  
福島みずほ君  
荒井 広幸君

内閣総理大臣 安倍 晋三君  
財務大臣 麻生 太郎君  
内閣府特命担当大臣(金融) 高市 早苗君  
総務大臣 岩城 光英君  
法務大臣 岸田 文雄君  
外務大臣 馳 浩君  
文部科学大臣 厚生労働大臣 塩崎 恭久君  
農林水産大臣 森山 裕君  
経済産業大臣 林 幹雄君  
内閣府特命担当大臣(原子力) 損害賠償・廃炉等支援機構 石井 啓一君  
国土交通大臣 丸川 珠代君  
環境大臣 中谷 元君  
国務大臣(防衛) 高木 毅君  
防衛大臣 河野 太郎君  
復興大臣 石破 茂君  
国務大臣(公安委員) 荒井 広幸君  
内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全) 規制改革防 災) 河野 太郎君  
内閣府特命担当大臣(国家戦略特別区域) 石破 茂君

国務大臣 内閣府特命担当大臣(沖繩及び北方対策、科学技術政策、宇宙政策)	加藤 勝信君
国務大臣 内閣府特命担当大臣(少子化対策、男女共同参画)	石原 伸晃君
国務大臣 内閣府特命担当大臣(経済財政政策)	遠藤 利明君
国務大臣	岡田 直樹君
副大臣 財務副大臣	横島 裕介君
政府特別補佐人 内閣法制局長官	田中 俊一君
原子力規制委員会委員長	村田 斉志君
最高裁判所長官代理者 最高裁判所事務総局長(家庭局長)	小野 亮治君
事務局側 常任委員会専門員	井野 靖久君
政府参考人 内閣府大臣官房審議官	籠宮 信雄君
内閣府大臣官房審議官	田和 宏君
内閣府政策統括官	佐々木 基君
内閣府地方創生推進室長	幸田 徳之君
内閣府賞勲局長	林 眞琴君
法務省刑事局長	水嶋 光一君
外務大臣官房審議官	大鷹 正人君
外務大臣官房参事官	道井 緑一郎君
外務大臣官房参事官	佐藤 慎一君
財務省主税局長	

文部科学省高等教育局長	常盤 豊君
厚生労働省労働基準局安全衛生部長	加藤 誠実君
厚生労働省雇用均等・児童家庭局長	香取 照幸君
厚生労働省社会・援護局長	石井 淳子君
経済産業大臣官房商務流通保安審議官	住田 孝之君
経済産業省経済産業政策局長	柳瀬 唯夫君
経済産業省電力取引監視等委員会事務局長	松尾 剛彦君
資源エネルギー庁省エネルギー部	藤木 俊光君
資源エネルギー庁電力・ガス事業部長	多田 明弘君
中小企業庁長官	豊永 厚志君
原子力規制委員会原子力規制庁長官(官房緊急態対策監)	大村 哲臣君
独立行政法人日本学生支援機構理事長	遠藤 勝裕君
東京電力株式会社代表執行役社長	廣瀬 直己君

○委員長(岸宏一君) ただいまから予算委員会を開会いたします。

参考人の出席要求に関する件についてお諮りいたします。

平成二十八年年度総予算三案審査のため、本日の委員会に独立行政法人日本学生支援機構理事長遠藤勝裕君及び東京電力株式会社代表執行役社長廣瀬直己君を参考人として出席を求めたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(岸宏一君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員長(岸宏一君) 平成二十八年年度総予算三案に関する理事会決定事項について御報告いたします。

本日は、社会保障・国民生活等に関する集中審議を行うこととし、質疑は往復方式で行い、質疑割当て時間は四百十二分とし、各会派への割当て時間は、自由民主党八十分、民主党・新緑風会百九分、公明党三十七分、日本共産党三十六分、おさか維新の会三十六分、維新の党十九分、日本のこころを大切にする党十九分、日本を元気にする会・無所属会十九分、社会民主党・護憲連合十九分、無所属クラブ十九分、新党改革・無所属の会十九分とすること、質疑順位につきましてはお手元の質疑通告表のとおりでございます。

速記を止めてください。

〔速記中止〕

○委員長(岸宏一君) 速記を起こしてください。

○委員長(岸宏一君) 平成二十八年年度一般会計予算、平成二十八年年度特別会計予算、平成二十八年年度政府関係機関予算、以上三案を一括して議題とし、社会保障・国民生活等に関する集中審議を行います。

○山谷えり子君 おはようございます。自由民主

党、山谷えり子でございます。

本日は、社会保障と国民生活等に関する集中審議でございます。

まだまだ寒いんですけれども、靖国神社の桜のつぼみ、少しふっくらしてまいりました。卒業式のシーズンです。そして、四月からは新年度のスタート。皆様都希望を持って新年度のスタートを歩めるように、この参議院の予算委員会、与野党心一つに、国民の負託に応えるべく充実審議をしてまいりたいと思っております。

国連女子差別撤廃委員会、先頃、日本に対する最終報告案の中に、皇室典範改正を求める勧告が盛り込まれようとしておりまして、皇位継承権が男系男子の皇族にしかないと、女性差別ではないかという勧告が盛り込まれようとしたんですけれども、皇室典範改正まで言及するというのは内政干渉でもありますし、また日本の国柄、伝統に対する無理解というのがあるかと思っております。

外務省は、しっかりと抗議をして、説明をして、最終的な文章からはそれが削除をされましたけれども、日本の正しい姿を更に戦略的に対外発信していくことが大切ではないかと思っております。

安倍内閣になりましたから、二十七年、国際的な広報予算五百億円上積みをして、二十八年の予算も七百三十億円取っております。この国際広報体制の在り方について、総理はどのようにお考えでございますか。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) 国際広報体制についての御下問でございますが、言わば日本の真の姿をしっかりと諸外国に理解をしていく上において、また日本の伝統文化、また日本が進めようとしている政策について正しい理解を得るために広報活動を展開していく必要があると、このように考えております。

その観点からこの広報のための予算を確保している次第でございますが、しっかりとこの目的に向かつて、例えば各国の大使館というのはその最

解消加速化プランというものを策定なされまし  
た。内容は、保育園を整備する、保育士を確保す  
る、そして多様な保育サービスを拡充するとい  
う、そういった方針でございます。このパネル  
に示したとおりでございます。そうした取組の結  
果、平成二十五年以降、保育園の申込者の増加  
を上回るペースで実は保育園が増え始めまして、  
この二年間、平成二十五年、平成二十六年で  
は定員数が合計で二十二万人増加を示しておりま  
す。

そうした内容が、我々としては、ああ、政府が  
よくやってくれているんだと、こう理解をしたい  
わけでございます。ただし、こうした政府の対応  
につきまして、そういった状況があるにもかかわらず、  
私どもは多くの声を聞きます。保育園を利  
用できないんだ、仕事や子育てをどうすりゃいい  
んだ、こういう声でございます。私事でございま  
すけれど、実は、私も、息子夫婦共稼ぎでござい  
まして、三歳児とゼロ歳児の子育てに日夜苦慮し  
ている実態を知っております。

私は、この問題に対して、総理もあるいは厚生  
労働大臣もいろいろと御検討いただいていると思  
います。その上で、この待機児童問題の解決に向  
けて、これまでの取組、またその評価、そし  
てこれからこの待機児童の解消というものの、例え  
て申しますと、保育サービス五十万人分を上積み  
するとか保育士の方々の処遇を改善するなど、多  
くの取組の方向が示されておりますけれども、待  
機児童の問題というものは、まさに一刻を争う、  
加速化して行わなければいけないプランだとい  
うふうに考えております。

総理のおっしゃられる一億総活躍におけます夢  
を紡ぐ子育て支援を進める上で、このテーマは私  
は最重要の課題ではないかと考えております。今  
後に向けての総理の御決意をお伺いしたいと存じ  
ます。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) 厚生労働大臣に届  
けられた署名やコメントについては、私もそれを  
受け取りまして拝見をさせていただきます。子

供が生まれた、一生懸命子育ても頑張りたい、で  
も仕事を続けたい、あるいは仕事を続けなくては  
ならない、にもかかわらず、保育所になかなか預  
けることができないという切迫感あるいは切実な  
思いが伝わってまいりました。

日本が少子化社会を克服していくためには、子  
供を産み育てる若い家族を取り巻く環境をもっと  
もっと温かくしていく、そして配慮をしていく、  
配慮に満たしたものにしていかなければならないと  
考えています。大変苦労も多い子育てと仕事を両  
立をさせていこう、あるいはさしていかなければ  
ならないと、そう考える中で頑張っている皆さん  
を温かくサポートできない社会であってはならな  
いと、改めてこのように思ったところでございま  
す。

安倍政権では、発足以来、女性の活躍に政権を  
挙げて取り組み、推進をして、女性の活躍を推進  
してまいりました。特に、政権交代後間もない二  
〇一三年四月に、二〇一七年度末までの五年間で  
四十万人分の保育の受皿を整備することを目標と  
した待機児童解消加速化プランを打ち出し、重点  
的に取り組んでまいりました。同プランの下での  
実績として、保育の受皿拡大のペースは政権交代  
前の約二倍になっております。二〇一三年度と二〇  
一四年度の二年間で二十二万人分の受皿拡大を達  
成をいたしました。その過程で、働く女性のニー  
ズを把握し、これに対応して制度を着実に改善も  
してきたところであります。

加えて、希望出生率一・八の実現に向けて、昨  
年末の緊急対策に盛り込んだとおり、二〇一七年  
度末までの保育の受皿整備量を四十万人分から五  
十万人分の上積みをするごこといたしました。既に  
保育の現場で働いている方々については、人事  
院勧告に従った処遇改善を行うとともに、今年度  
の当初予算において、消費税財源を活用し、三割  
相当処遇を改善したところであります。

しかしながら、保育の受皿整備を上回るペース  
で申込みが増えていることから、今後とも、仕事  
と子育てが両立できるよう、働く方々の気持ち

を受け止めながら、待機児童ゼロに向けて万全を期  
してまいりたいと考えています。

○藤井基之君 ありがとうございます。

子育て世代の皆さんが働き続けながら安心して  
生活することができると社会づくり、これ大変重要  
なこと、今総理の御決意を頂戴いたしました  
が、是非政府としての対策を求めたいと思ってお  
ります。私も同じ世代でも、次の世代というも  
のは非常に大切な世代でございます。その世代  
に対して、今まで先輩が日本は平和な日本をつ  
くってくれた、この豊かな日本をそのまま、また  
これ以上豊かな国として次の世代に渡していかな  
ければいけない責務が我々にもあると思っております。  
続きまして、少しテーマを変えまして、今年の  
四月一日から実施されます平成二十八年年度の診療  
報酬改定について伺いたいと存じます。

この四月一日から実施されます診療報酬改定、  
この改定の基本方針につきましては、これは、団  
塊の世代が後期高齢者、つまり七十五歳以上とな  
る二〇二五年に向けて、地域包括ケアシステム、  
それとともに効果的、効率的で質の高い医療提供  
体制を構築するのだと、これが今回の改定の基本  
方針であるというふうに理解をいたしております。

そういった中で、種々の政策が盛り込まれてい  
るわけですが、その中の一つ、このよう  
なテーマがございました。かかりつけ医、かかり  
つけ歯科医を評価をします、そして、それととも  
に、かかりつけ薬剤師を評価する仕組みを盛り込  
みますというところでございました。このかかりつ  
け薬剤師あるいは薬局の有様、これらにつきましては、  
昨年十月、厚生労働大臣がお取りまとめに  
なられました公表されました患者のための薬局ビ  
ジョンの実現を目指したものでないかと考えて  
おります。

今、このパネルにお示ししました、かかりつけ  
薬剤師という用語、これは最近になって一部マス  
コミでも取り上げられておりますけれども、実

は、一般の国民にとってはこれは非常に目新しい  
言葉ではないかと思えます。そして、このかかり  
つけ薬剤師さんというのは一体どんな役割を果た  
すべきなのか、そして、この方々が活躍する社会  
になると医療はどのように良くなるんだと、こ  
ういったことがまだ国民の方にはどうも理解が十分  
じゃないような感じがいたしております。実は、  
勉強不足で私も完全にそれが分かっているとは  
申し上げられません。

是非、厚生労働大臣にお願いしたいんです。そ  
のような内容につきまして細かく御説明をいた  
けたら幸いです。いかがでしょうか。

○国務大臣(塩崎恭久君) 今先生から御指摘をい  
ただきましたように、昨年の十月、患者のための  
薬局ビジョンというのをまとめさせていただきました  
した。その中で、患者本位の医薬分業を実現する  
ということ、その中でかかりつけ薬剤師の推進  
に向けて取り組むということ、明確にさせていた  
だし、また、今回の診療報酬改定でも初めてそれ  
を評価をするということになったわけございま  
す。

このかかりつけ薬剤師というのは何だろうかと  
いうことでございますけれども、患者さんが飲ん  
でいる薬について、患者さんは薬のプロではござ  
いませんので、一元のかつ継続的にどうい  
う薬を飲んでいらいっしょのかと、それを把握し  
て、例えばダブって飲むと体に良くないとか、そ  
ういうようなことをまずチェックする。あるいは、  
休日とか夜間の相談とか、在宅医療にも貢献  
をしていただく薬剤師さんになっていただく。ま  
た、かかりつけ医あるいはかかりつけ歯科医師と  
も、あるいは他の医療職と連携をして地域の中で  
活躍していただく薬剤師になっていただく。こ  
ういうことを想定をし、また後発医薬品への切替  
え、いわゆるジェネリックへの切替えとか、それ  
から残薬の管理、家に帰ったら段ボール一箱薬が  
ありましたみたいな話が時々報道されております  
けれども、そういうことにならないようにしなが  
ら、医療保険財政の効率化にも寄与していただく

一丸となつて認知症の方の生活全体を支える新たな戦略を策定するよう指示をいたしました。

これに基づいて新オレンジプラン、総合戦略が策定されたところでございますが、この総合戦略を着実に実施していくとともに、新たな課題にも対応する場として関係省庁の連絡会議を、今、長沢委員からこれもつと開けという御指摘をいただきましたが、積極的に活用してまいります。

例えば、先日の認知症の方の列車事故に係る最高裁判決を受けまして、認知症の方による事件、事故に社会としてどのように備えていくのか、実態把握の方法など、この会議において検討させていただきます。

今後、関係府省庁が更に問題意識を持つてこの会議を開催をし、そして認知症や高齢の方に優しい地域づくりに向けて一丸となつて取り組んでいきたい。冒頭申し上げましたが、誰もが関係する可能性があるんだという意識を私たちを含めて各府庁しっかりと持つて、取り組んでいきたいと思っております。

○長沢広明君 JRの裁判のことについても触れようと思いましたが、今総理が触れていただきましたので、省略したいと思います。

最後に、脳脊髄液減少症について伺います。脳脊髄液減少症の治療法であるブラッドパッチ療法について、今年四月一日から保険が適用になるということ、私たちがもうずっと後押しをさせていたのですが、これでこの病気で苦しんでいる患者の方々、御家族の負担の軽減につながるということ、政府の対応を高く評価したいと思います。厚生労働大臣にはこの間、大変な御尽力いただいたことを感謝申し上げます。

ただ、なお課題が残っております。一つは、この脳脊髄液減少症の診断基準の基になる症例、これが十八歳以上の成人でつくられていることで、学校で鉄棒から落ちた、跳び箱から落ちた、患者の方の中には吹奏楽団でトロンボーンを吹いているものときには実は脳脊髄液の硬膜が破れたという人もいます。そういうこともありますので、こ

の十八歳以下の症例を加えて、子供たちの診断が確立される、早期に診断され、早期に治療が始められるという体制をつくるために、厚生労働省の研究事業に十八歳以下の症例を加えてもらいたいというふうに思いますが、厚生労働大臣、どうでしょうか。

○国務大臣(塩崎恭久君) 公明党から強い御要望がございましたこのブラッドパッチ療法についての診療報酬改定において、先進医療から保険導入をしたところでございまして、本年四月から脳脊髄液漏出症と確定診断された場合には保険適用されるということになりました。

これまでの脳脊髄液減少症に関する研究によりますと、この疾病のうち脳脊髄液の漏出が画像診断等により明らか脳脊髄液漏出症について、成人の診断基準が平成二十三年十月に作成されたわけでございますが、これまでの研究は小児も対象としていたものの、小児を対象とするに当たっては成人を対象とする場合と比べて困難を伴うことから、成人と同じ枠組みでは小児を対象とする研究が遅れがちとなっております。今お話をいたしました、このため来年度は、今お話がございましたが、小児の脳脊髄液減少症を対象とする研究を優先的に採択をすることとしておりまして、その病態の解明や治療法の開発が進むことを期待したいと思います。

○長沢広明君 時間がなくなりましたが、最後に石井国土交通大臣に一点だけ簡単に質問します。自賠責保険、脳脊髄液減少症に対する自賠責保険の支払状況について報告をいただきたいと思

います。○国務大臣(石井啓一君) 脳脊髄液減少症につきまして、自動車事故との相当因果関係が認められる場合は自賠責保険の支払対象としております。支払件数は、平成二十四年度から二十六年年度では百三十六件、百五十五件、百二十四件と推移をしております。

脳脊髄液減少症に係る自賠責保険の運用については、厚生労働省との連携が必要であるとこれまで

でも長沢委員から御指摘がございました。このため、国土交通省といたしました。厚生労働省で行っている研究、取組の成果を自賠責保険の運用に適切に反映させるよう、保険会社等に対する指導、情報提供を実施しているところでございます。

○長沢広明君 ありがとうございます。終わります。○委員長(岸宏一君) 以上で長沢広明君の質疑は終了いたしました。(拍手)

○委員長(岸宏一君) 次に、田村智子さんの質疑を行います。田村智子さん。○田村智子君 日本共産党の田村智子です。今、保育所に申し込んだけれども入ることができないということが大問題になっております。保育園落ちたという匿名のブログに共感の声が次々と広がって、国会前のスタンディングや二万八千人近いネット署名へと広がっております。

政府は一貫して待機児童ゼロということ掲げていますが、では、三月現在、申し込んでも保育所に入らなかったという人がどれくらいいるか、調査を行っていますか。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) 保育所に入所できない保育者からの署名につきましては、そうした方々の大変な御苦勞、切実な思いが伝わってまいりました。安心して子供を育てていただくために、仕事と子育てが両立できるよう、働くお母さんたちの気持ちを受け止め、待機児童ゼロを必ず実現させていく決意であります。

その上で、保育所に申し込んで利用できなかった方々には様々な事情があると認識をしております。これをよく分析し、保護者の方々から希望と御働きかけをしっかりと対応していく考えであり、厚生労働省を中心に地域とも連携し、利用状況の実態把握等に努め、子育て家族の切実な声に応えられるように取り組んでいきたいと考えております。

○国務大臣(塩崎恭久君) 今総理から基本的なタンスについてお話を申し上げましたけれども、この調査につきましては、毎年この時期は四月の保育所などへの入園に向けて利用申込みに対する認定が行われている時期でございまして、現段階で利用先が決まっていない申込者については、今後、市町村が年度末に向けて丁寧にご利用意向と、御本人のですね、それから空き定員のマッチングをするという作業をしてその数を減らしていくということをやつていくわけでございます。そして、そうした努力を自治体の皆様方に今きめ細かく全力を挙げてやつていただいているところでございます。

一方で、待機児童問題で御苦勞されている方々を確実に減らしていくためには、自治体とも厚生労働省も当然のことながら連携をして、この現状の把握を絶えずしていきたいというふうに考えているところでございます。

○田村智子君 これ、今が問題なんです、今のぐらいいるか。私は、この実態をつかまなければ、今月の初め、党都議団と共同で都内の全自治体に問合せを行いました。保育所の申込者数、一次募集での未内定者数、つまり不承諾通知を受け取った方がどれくらいいるかというのを調査をいたしました。(資料提示) 回答があったのは、都内六十二自治体のうち十四区三十市町村で、集計すると約二万人、申し込んだ方の三五%が不承諾。ここには、江東区、大田、練馬、足立区、江戸川区など規模の大きい区の数字が入っていませんので、これらの数字を考慮いたしますと、恐らく東京全体で二万六千とか二万数千という規模に上ると思われ

るわけです。総理、先ほどの御答弁はもういいです。この二万人を大きく超える、二万数千人の方が保育園落ちた、言わば保育難民とも言えるような状態になつていて、このことをどう認識されますか。

○国務大臣(塩崎恭久君) 今申し上げたように、実際はもう動いているわけでございますので、確定的に、最終的に何人入ることができなかったか

